

中野区みどりの基本計画改定素案に係る区民との意見交換会の実施結果について

1. 区民との意見交換会の実施結果

(1) 実施状況

	開催日時	会場	参加人数
1	平成30年6月17日（日）午後	中野区商工会館	18人
2	平成30年6月18日（月）午後	野方区民活動センター	12人
3	平成30年6月22日（金）夜間	南中野区民活動センター	6人
			36人

(2) 区民との意見交換会における意見等の概要

別紙のとおり

2. 今後の予定

平成30年7月～	基本計画（素案）の内容について修正の検討
10月	区民委員会（3定）へ基本計画（素案／修正案）の報告
12月	区民委員会（4定）へ基本計画（案）の報告
平成31年1月	パブリック・コメント手続の実施
2月	東京都への協議
3月	区民委員会（1定）へパブリック・コメント手続の実施結果の報告 基本計画策定の報告

中野区みどりの基本計画改定素案に係る区民との意見交換会における意見等の概要

1. 区民との意見交換会における主な意見・要望等

(1) 今後の計画策定に向けた進め方、スケジュールについて

No.	意見・要望等	区の回答
1	<p>今後のスケジュールに、今日出た意見に対する双方向での意見交換の場が設定されていない。9月にパブリック・コメント手続が予定されているが、これまで区民の意見が結果に反映されたことはほとんど無かった。</p> <p>今までの失敗から何も学んでおらず、納得がいかない。区民の意見を取り上げて一緒にやっていくというスケジュールに見直してほしい。</p>	ご要望として受け止める。
2	<p>計画案の段階でも、今回の区民意見を踏まえた区の姿勢について、パブリック・コメント手続ではなく、直接、区民に報告する場を設けてほしい。予定されているスケジュールのままでは、今までと変わらないと思う。変えられるかどうかは、担当副参事の姿勢にかかっていると思う。</p>	ご要望として受け止める。
3	<p>区長が交代し、公園のみどりを守る、区民との対話を尊重するということを仰っている。この計画の今後のスケジュールに、どのような影響があるのか。</p>	今後のスケジュールについては、最終的には新区長の判断に関わる可能性もあり、この場でのお答えは控えさせていただきます。
4	<p>より幅広く区民の意見を取り入れるため、インターネット上での意見募集等の試みも検討してほしい。</p>	ご意見として受け止める。

(2) 区民参加について

No.	意見・要望等	区の回答
1	<p>素案の本文を読むと住民参加を後退させている記載がある。「4-3みどりのまちづくりを実現する施策」は全面的に白紙に戻し、再検討すべき。</p> <p>素案本文71ページの役割分担図でも、区民の役割を身近なみどりのこと等に限定しているが、公園や環境整備の問題に対しても区民が意見を言える場を作り、区との協働が行われよう改めるべきだ。</p>	ご要望として受け止める。

2	こうした全体論のみならず、地元の人たちに身近なことを言うてもらふ機会が別にあっても良いのでは。「人」を重視するべき。これは感想だ。	ご意見として、受け止める。
---	---	---------------

(3) みどり率、緑被率について

No.	意見・要望等	区の回答
1	目標値がみどり率だと、公園内の樹木の伐採が防げない。緑被率のほうが目標として望ましいのではないか。	目標値として、計画に記載した「みどりの定義」に即しているのは、「みどり率」であると考え。人間が自然と調和して生きていく空間としての「みどり」にあてはまる場所を増やしていくという趣旨で、目標値に設定した。
2	「みどりの現状」に書かれた緑被率やみどり率は、平和の森公園で伐採が行われる前の数値か。もしそうであれば現状が反映されていないので、伐採後の数値からスタートしてほしい。	緑被率やみどり率の数値は平成28年度の調査に基づくもので伐採前のもの。区内全域の航空写真を撮影したもので、その調査結果を採用している。また、平和の森公園の全体面積は7haで、区全域の面積のおよそ0.5%。その一部の伐採自体は、直接緑被率に影響する規模ではない。
3	みどり率では、公園内の緑で覆われていない部分の面積もカウントされるようだが、公園の8割がコンクリートでも良いことになってしまう。目標は緑被率のほうが望ましい。 10年後にみどり率18.32%というのは、目標値として低すぎないか。緑被率に改め、目標値も見直してほしい。	みどり率は「みどりの定義」にも関連するが、例えば公園には植栽以外にも園路や広場等が必要な機能としてあり、それらも生活に潤いを提供する「みどり」に含まれると考える。 目標値については、近年の傾向を踏まえ現実性のある設定を行っている。公共のみどりは公園整備により増えているが、区内のみどりの7割を占める私有地のみどりが相続等により減少を続けている。これは都市部共通の課題で、完全なくい止めは困難なため、目標値の設定の際、その点は考慮せざるを得ない。

4	<p>航空写真による緑被率では、草地でも密集した樹林でも数値は変わらないとのことだが、平和の森公園で間引き伐採して樹木が減っても下草が生えていれば、その部分の緑被率に変化は無いということか。</p>	<p>ご質問のケースについて、緑被率の数値としての変化は無い。</p>
---	---	-------------------------------------

(4) 公園整備について（基本計画と実際の公園整備との乖離など）

No.	意見・要望等	区の回答
1	<p>区の説明内容と現実の乖離に愕然としている。哲学堂公園や平和の森公園、江原公園での樹木の伐採が問題になっている。これまで、みどりの基本計画と個々の公園整備計画との間で、横の連携はどのようになっているのか。</p> <p>個々の施策と整合性を図るうえでは、衝突が必ずおこる。計画案の中に調整事項を具体的に盛り込まないと、今後も同じようなことが起きてしまい、計画が絵に描いた餅になってしまうのではないか。</p>	<p>みどりの基本計画の理念が個々の公園の整備計画にどこまで反映できているのか、庁内連携はどうなっていたのか等、ご指摘については、所管にも伝達するとともに、計画案の記載に関するご意見については、参考としたい。</p>
2	<p>完全に上から目線の計画である。概要版1ページの、「みどりの課題」にある「みどりを守り育てるためには、区民や事業者のみどりに対する理解と協力が不可欠」という記載は丸投げである。むしろ意識を変える必要があるのは公園担当を含めた職員や、樹木への理解が浅い区議会議員のほうだ。</p> <p>平和の森公園の問題に対し、公園担当とぶつかり合いをしたのか。それすら行っていない状況でこうした計画を提示されても、区民は納得しない。意識啓発を徹底すべき順序が間違っている。</p>	<p>素案の作成にあたり、公園担当の副参事も庁内の検討会議に参加し、内容を確認したうえで作成している。</p> <p>他の内容については、ご意見として受け止める。</p>
3	<p>緑を増やすという立派な現行計画を立てながらなぜ減ったのか。減らすのを率先してやっているのが区だ。平和の森公園の樹木をばっさり切って、地域に小さな木を植えたところで挽回できない。現行計画の総括をせずに夢を見せられても、同じことを繰り返すとしか思えない。</p> <p>平和の森公園は防災公園でもあり、再整備の影響で防災機能がどう変わるのか検証したのかと、区に何度も聞いたが、一度もきちんとした回答が無かった。平和の森公園の樹木は延焼から逃れるための防</p>	<p>ご意見として受け止める。</p>

	<p>火樹でもある。防災計画と公園整備の内容がリンクされていない。</p> <p>新井南公園も突然保育園が立ったが、地域の看板には緊急時の避難所と未だに掲示されている。防災上の課題をきちんと検証したうえで防災公園を計画しているのか。不審だらけである。</p>	
4	<p>計画の内容は理想的だが、実際には平和の森公園や哲学堂公園、東中野のサクラの伐採の問題など、みどりを増やす意向と反対の取り組みが行われている。みどりの基本計画と、そうした取り組みとの関係をどのように思っているのか。「市内の連携と調整が必要となります」と言うが、これまで行ってこなかったのか。</p>	<p>みどりの基本計画は区全体の意向として定めるもので、これに沿って関連部署が事業に取り組んでいるか、進捗管理も定期的に行っている。しかし、基本計画に沿った個別の事業構築は所管が行うものであり、個別の公園整備等における対応については、この場での回答は差し控える。</p>
5	<p>温暖化対策にはやはり樹木が大切だが、白鷺せせらぎ公園などでは人工芝が主体であり、望ましいとは言えない。両者を明確に分けられないのか。</p>	<p>白鷺せせらぎ公園は人工地盤上という特殊な状況にあり、公園としてはレクリエーションや憩いの機能を有していると考える。個々の公園に課された条件があることはご理解いただきたい。</p>
6	<p>白鷺せせらぎ公園のような人工芝では、地球温暖化の防止にはつながらず、緑被地とは思えない。どういうみどりを増やしていくのか、しっかりと考えてほしい。</p>	<p>人工芝にも輻射熱が緩和される等の利点はあると思うが、天然の樹木や草地でないため二酸化炭素の吸収にはつながらないのはご指摘の通りだ。</p> <p>人工芝に関する扱いについては、ご要望として受け止める。</p>
7	<p>平和の森公園の伐採では緑被率に影響がないということだったが、そのような進め方では困る。あれだけの樹木の伐採は大きな変化だと思う。</p> <p>公園所管の対応の是非はこの場では述べられないとのことだが、今後、同様のことが起きれば、みどりを守るという点でこの計画は意味をなさなくなる。市内の連携と調整の場を設けるとのことだが、単なる連絡調整に終わらないよう、区全体の大方針としてしっかり掲げてほしい。</p>	<p>みどりの基本計画は区全体の方針であるが、個別の公園の整備内容までは掲載されていない。その点は、公園担当のみではなく、最終的には区長の判断を仰ぐもの。今後の判断については、皆様にも見守っていただきたい。</p>

8	<p>今日の説明を聞いても、本当にみどりを守っていくという態度が感じられず残念。平和の森公園の伐採は残念で仕方がない。温暖化対策と公園の伐採とを、どのように関連付けて理解すればよいのかわからない。勉強会等を開催してもらえないか。</p> <p>平和の森公園の草地広場は、絶対残してほしいと思っている。</p>	<p>公園担当にご要望として伝える。</p>
9	<p>公園緑地の確保目標量は現状より 8.2ha 増で、今後 10 年で平和の森公園以上の面積の緑地を確保する必要がある。しかし、重点施策の欄に「新たな公園を整備することは限界があります」と記載がある。矛盾に感じるが、どのように解決するつもりか。</p>	<p>(仮称) 弥生町六丁目公園等、大規模公園の整備は今後も行われる。重点施策への記載は“制限なく整備する程の土地の余地が無い”といった意味であり、引き続き公園の整備は続ける考えである。</p>
10	<p>みどりの基本計画と、中野駅周辺の再開発や平和の森公園の再整備、哲学堂公園の再整備等、個別の計画との主従関係はどうなっているか。伐採が至る所で進んでいるが、この基本計画の方針とバッティングするのではないか。現状、再整備に関する計画が優先されていると考える区民がいっぱいいる。今後、両者の優先づけをどう図るかが問われていると考えるが、区の見解はどうか。</p>	<p>みどりの基本計画は、個別計画や事業の上位計画ではないが、各所管への相談を経て、区全体の方針としてまとめたもの。個別計画の内容は基本計画内では定めておらず、基本的には所管で責任を持って対応するものとする。今後、区としての判断がどのように行われるかについては、皆様に見守っていただきたい。</p>
11	<p>巨樹や、今後大樹になり得る樹木を保護していく姿勢は素晴らしいが、平和の森公園や哲学堂公園ではそうした樹木が伐採され、生き物の生活の場もなくなる危機にある。これは明らかにみどりの基本計画に反する行為だが、どのように考えているのか。</p> <p>この場でのコメントを差し控えるというが、区民の意見として取り入れてもらえるのか。</p>	<p>公園整備についての実施の判断は、所管が責任を持って行っていることであり、そのことについてのコメントは差し控える。今後については、皆様の目線で見守っていただきたい。</p> <p>ご要望として、所管に伝える。</p>
12	<p>みどりの保全と公園整備が相容れないということではなく、みどりの保全をしながら区民が公園で楽しめるような活用や工夫など、今後の中野が住みやすくなるための知恵を出し合っていくことが重要である。</p>	<p>ご意見として受け止める。</p>

13	<p>かつて警大跡地の集まりで2年ほど検討会に参加したが、パブリック・コメント手続までの間にほとんど意見は反映されなかった。平和の森公園の伐採も区民の意見を無視しており、腹立たしい思いをした。</p> <p>保護指定樹木の取り組みがあるが、公園の中の樹木等は保護指定の対象にはならないのか。自由に処分が可能なものなのか。</p>	<p>区の保護指定樹木の対象は民有地の樹木であり、公園内は対象にならない。</p> <p>公園内の樹木の伐採や処分については、所管の判断で行っていることであり、私の立場では答えられない。</p>
----	--	---

(5) その他

No.	意見・要望等	区の回答
1	<p>今後のスケジュールに、今日出た意見に対する双方向での意見交換の場が設定されていない。9月にパブリック・コメント手続が予定されているが、これまで区民の意見が結果に反映されたことはほとんど無かった。</p> <p>今までの失敗から何も学んでおらず、納得がいかない。区民の意見を取り上げて一緒にやっていくというスケジュールに見直してほしい。</p>	<p>ご要望として受け止める。</p>
2	<p>なるべく多くの職員や区議会議員がみどりへの知識を得るため研修会に参加したり、専門の有識者を招き、中野区全体のみどりの望ましい姿について検証を行うよう要望する。もっと学習すべき。</p> <p>また、本日の参加者の少なさに驚いている。区民も学ばねばならない。区民の意識を高める講演会等があってもいいのではと考える。</p> <p>平和の森公園は当初、区の委託を受けて専門機関が防災の観点から検証を行っていた。このような検証を再度行うことも、重点施策に掲げられる「民間活用」に含まれるのではと思う。</p>	<p>ご意見として受け止める。</p>
3	<p>樹木1本ずつを増やしていこうとする概念は入っているが、集合体としての森を大切にするという概念を入れてほしい。</p>	<p>森という文言で記載はしていないが、みどりの軸やネットワーク、回廊という名で概念を整理しており、共通する意図があると考えている。</p>

4	<p>西武新宿線の野方駅～鷲ノ宮駅間は高架化の話も出ているが、そうなると緑化が難しいのでは。線路跡地の活用については鉄道事業者から何も提示が無い。区がどのような緑地を望み、どのような働きかけを行うのか、具体的な案を早い段階で示してほしい。</p>	<p>ご要望として所管に伝える。</p>
5	<p>この計画からは、区よりも民間が緑化を進めるべきという思惑が見えるが、区自身が現状を改善するつもりはないのか。</p>	<p>「みどりのまちづくりを実現する施策」には、計画的な公園整備など、区が主体となる施策や事業を記載している。私有地のみどりの減少食い止めは大きなテーマと考えるが、民間任せということではない。詳細は本編をご確認いただきたい。</p>
6	<p>今後、学校の統廃合による空地が出ると思うが、防災上も重要と考える。この計画では活用方針等に全く触れないのか。</p>	<p>学校の跡地活用については、所管で検討することになるが、その際建物周辺の緑化も含めみどりの推進が図られるよう、チェックしていきたい。</p>
7	<p>私有地の問題に関して、近所の学生寮が無くなり7件の家が建ち、みどりが減った。小さな植木を置く程度のスペースしかない。現状をしっかりと踏まえ、住宅を建てる上での規制についても検討してほしい。</p>	<p>住宅への規制については、都市計画マスタープランでの検討範囲なので、所管である都市計画担当にご意見は伝える。</p>
8	<p>みどりは貴重な財産だ。区の緑化推進担当には頑張ってもらって、開発に負けないようにしてほしい。</p> <p>西武新宿線へのみどりの軸を掲げたのは良いこと。みどり率の目標もさらに高め、民間のみどりの減少もくい止める姿勢をもっと見せてほしい。</p>	<p>ご要望として、受け止める。</p>
9	<p>みどりの定義に「…空間に生息・生育する虫や鳥をはじめとする生き物…」と記載があるように、生き物がみどりの質を保証するという考えが見て取れる。区では、区内の生き物の実態について調査等を行っているのか。それらの把握が無ければ、みどりの定義も成り立たないのでは。環境部として取り</p>	<p>生き物の実態を具体的に把握するための調査は、特段行っていない。みどりの定義は、理念として掲げているものである。</p> <p>調査の実施については、要望として受け止める。</p>

	<p>組まねばならない事ではないか。民間での調査実績もあるので、今後是非取り入れて欲しい。</p>	
10	<p>保護樹木の助成制度があまり活用されていないと思う。区からもっと樹木の所有者に働きかけるべきだ。</p>	<p>保護樹木等の所有者に対しては、申請を待つのみではなく、毎年申請の案内を郵送し情報提供を行っている。今後、指定の促進のため、職員から働きかけを行う機会も積極的に作っていききたい。</p>
11	<p>緑被率、みどり率といった指標のみではなく、二酸化炭素の吸収量や生き物への貢献など、みどりの質やあり方についても同様に考えて欲しい。 道路、公園、神社、学校等、具体的にみどりをどのように考えるのかについても言及が無いように思う。</p>	<p>ご意見として、受け止める。</p>
12	<p>十把一絡げに題目を掲げてても具体性が無い。公共の緑地と区民に身近なみどりは分けて考えるべきで、後者については、住まいのスケールに落とし込み、空地や住宅の防犯性等の実態にも目を向け、どのような啓蒙をしていくか等、区の職員として細かく検討し思想を深めてほしい。伐採の問題もそうだが、目標指標だけを先行せず、内容を重視してほしい。</p>	<p>みどりに関する区職員の知見を向上するため、本冊47ページの「公共施設緑地の維持管理等の手引き等の作成」を検討しており、より良い緑化空間の誘導のためのノウハウの蓄積や継承に取り組んでいきたいと考えている。</p>
13	<p>神田川や妙正寺川の管理通路の植栽については、区はどの程度関与できるのか。河川改修が行われ、花やみどりが既に綺麗に植えられている箇所もある。緑化の部署であればそうした取り組みも研究してほしい。</p>	<p>本冊42ページに「河川による水とみどりのネットワークの構築」を掲げており、神田川については、都の改修工事の際に緑道整備等を要請していく考えである。</p>